

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間令和6年12月25日
室蘭開発建設部いのちとくらしをまもる
防災減災

「第1回『日高山脈のある生活』フォトコンテスト」開催！

～日高シーニックバイウェイ 日高山脈襟裳十勝国立公園の指定を記念して初開催～

シーニックバイウェイ北海道 日高シーニックバイウェイでは、令和6年6月25日に国内最大の陸域面積となる日高山脈襟裳十勝国立公園の指定を記念して、日高山脈の優れた自然景観を通じて地域の魅力を知っていただくとともに、日高地域を来訪いただく機会の創出を目的とした、「第1回『日高山脈のある生活』フォトコンテスト」を開催します。

記

1. 応募期間：令和7年1月6日（月） から 令和7年6月30日（月）まで
2. 応募対象：日高山脈が写っていればテーマは自由。（詳細は、別紙応募要領をご覧ください）
※撮影場所は日高管内の町に限ります。
（日高管内：日高町・平取町・新冠町・浦河町・様似町・えりも町・新ひだか町）
3. 応募先：〒056-0016 北海道日高郡新ひだか町静内本町1丁目1-12
新ひだか町商工会内「日高シーニックバイウェイ事務局」宛
（TEL：0146-42-0041）
4. 主催：日高シーニックバイウェイルート代表者会議

室蘭開発建設部では、シーニックバイウェイ北海道の取組を支援しています。
詳細は、シーニックバイウェイ北海道推進協議会のホームページをご覧ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g7000000n0ut.html

「秀逸な道」の
紹介はコチラ

【問合せ先】

（シーニックバイウェイ北海道全般に関すること）

国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

特定道路事業対策官 千葉 隆広 電話 0143-25-7046（内線 320）

道路計画課 道路調査官 尾野 陽子 電話 0143-25-7046（内線 249）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

（「第1回『日高山脈のある生活』フォトコンテスト」に関すること）

新ひだか町商工会内「日高シーニックバイウェイ事務局」（TEL：0146-42-0041）



日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念

第1回

『日高山脈のある生活』 フォトコンテスト

募集期間 令和7年1月6日(月)～6月30日(月)

令和6年6月25日の日高山脈襟裳十勝国立公園指定を記念し、日高シーニックバイウェイでは、「日高山脈のある生活」と題した第1回フォトコンテストを開催します。皆さまからの作品のご応募、お待ちしております！

〈応募要項〉

対象

日高山脈が写っていればテーマは自由。
ただし、次の全ての条件を満たしたものとします。

- ①日高管内の道路または道路付近から撮影したもの
(道路以外の場所でも道路が写っているものは可。ドローンでの撮影も可)
(日高管内：日高町・平取町・新冠町・浦河町・様似町・えりも町・新ひだか町)
- ②日高山脈が写っているもの(写真画面の一部だけでも可)
- ③合成写真、Ai加工写真は応募不可(トリミングや色調・明暗の調整は可)
- ④他のコンテストで発表または発表予定のものは応募不可

入選作品

- ①地図に撮影地点を表示していただきます。
- ②人物等が写っている場合、肖像権は出展者において了承を受けて下さい。肖像権等の侵害が確認された場合は失格とし、それにより生じた損害賠償責任は出展者が負うものとします。
- ③入賞作品とその著作権は、書面をもって日高シーニックバイウェイルート代表者会議に譲渡していただき、同時に画像データの提出をお願いします。
- ④入賞作品を使用してポストカードの作成を予定していますが、その際には入賞した賞の種類、入賞者の氏名と居住市町村名を記載します。

応募方法

プリント(2L～A4判/4っ切)を「作品発送先」に提出ください。お一人5点まで応募可。

※選外作品の返却希望の場合、320円分の切手を同封してください。
※審査の過程で、応募作品に傷等がつくことがあります。ご了承ください。

募集期間

令和7年1月6日(月)から令和7年6月30日(月)
〈当日消印有効〉

※第2回「日高山脈のある生活」フォトコンテストは令和7年9月から令和8年3月を予定しています。

入賞賞金

特選

5万円
(1点)

優秀賞

1万円
(2点)

入選

5千円
(7点)

結果発表

令和7年7月下旬(予定)

審査委員長 田嶋英夫氏(第68回北海道写真『道展』審査委員長)

作品発送先 〒056-0016 北海道日高郡新ひだか町静内本町1丁目1-12 新ひだか町商工会内「日高シーニックバイウェイ事務局」宛(TEL:0146-42-0041)

注意事項 撮影の際には法令遵守のうえ、地権者・所有者等とトラブルにならないよう、必ず承諾を得て撮影するようにしてください。

主催：日高シーニックバイウェイルート代表者会議 後援：国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部、国土交通省北海道運輸局室蘭運輸支局、環境省北海道地方環境事務所、北海道日高振興局、(一社)シーニックバイウェイ支援センター、(一社)北海道開発技術センター、日高管内各町、日高管内各観光協会、日高管内各商工会、浦河商工会議所

第1回『日高山脈のある生活』フォトコンテスト応募票

私は、「日高山脈のある生活」フォトコンテストの募集要項を遵守し次のとおり応募します。

また、入賞した場合は、主催者に著作権を譲渡し、自身の HP、ブログ、SNS 等にも使用しません。

応募写真No.	枚中の 枚目 ※選外作品の返却 希 望 ・ 不 要
氏 名(ふりがな)	()
成年・未成年の別	1 成年(18歳以上) 2 未成年 ※入賞の場合、親権者の同意が必要。
住 所	〒 -
連 絡 先	固定電話/携帯電話 () -
撮影した場所の町名 (右のいずれかに○)	日高町・平取町・新冠町・浦河町・様似町・えりも町・新ひだか町 ※日高管内の町に限ります。
※ 審査員使用欄	

※ この応募票を作品の裏にテープ等で貼って応募してください。

.....

日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念

第1回『日高山脈のある生活』フォトコンテストの応募要項

令和6年6月25日の日高山脈襟裳十勝国立公園指定を記念し、日高シーニックバイウエイルート代表者会議(以下「代表者会議」という。)では、『日高山脈のある生活』と題した第1回フォトコンテストを次の応募要項に沿って開催しますので、内容をご確認のうえ応募して下さい。

<応募要項>

- 1 対 象 テーマは自由。ただし、次の全ての条件を満たしたものとします。
 - ① 日高山脈が写っているもの(写真画面の一部だけでも可)。
 - ② 日高管内の道路または道路付近から撮影したもの。
 - ※ この場合の「道路」は公道には限らず、私道、山道、わき道など「道」であれば応募は可能です。
 - ※ 日高管内とは、日高町・平取町・新冠町・浦河町・様似町・えりも町・新ひだか町を指します。
 - ③ 道路以外の場所から撮影しても、画面に道路が写っているものであれば応募は可能です。
 - ※ ドローンでの撮影も可。
 - ④ 合成写真、Ai 加工写真は応募不可。
 - ※ トリミングや色調・明暗の調整は可能です。モノクロ作品の応募も可。
 - ⑤ 他のコンテストで発表または発表予定のものは応募できません。
- 2 応 募 方 法 プリント(2L～A4 判/4っ切)を「8 作品発送先」に提出して下さい。お一人5点まで応募可。
 - ※ 選外作品の返却希望の場合、320 円分の切手を同封してください。返却希望のない作品は、当方で処分させていただきます。
 - ※ 審査の過程で、応募作品に傷等がつくことがあります。ご了承ください。
- 3 募 集 期 間 令和7年1月6日(月)から令和7年6月30日(月) <当日消印有効>
 - ※ 第2回『日高山脈のある生活』フォトコンテストは令和7年9月から令和8年3月を予定しています。
- 4 入 賞 作 品
 - ① 令和7年7月に入りましたら、審査委員会を開催して、入賞候補作品を選考し、入賞候補作品の応募者の方に次の項目を確認させていただきます。
 - ア. 撮影地点について(地図上で示していただきます)
 - イ. 著作権の譲渡契約について
 - ウ. 入賞候補者が未成年者の場合は親権者の同意について
 - ② 全て確認ができた方のうち上位から順に特選、優秀賞、入選を決定し郵送で通知します。
 - ③ 入賞者を対象として表彰式を開催し、その時に賞金をお渡しします。
- 5 注 意 事 項
 - ① 人物等が写っている場合、肖像権は出展者において了承を受けて下さい。肖像権等の侵害が確認された場合は失格とし、それにより生じた損害賠償責任は出展者が負うものとします。
 - ② 入賞作品の著作権(法 27 条、28 条を含む)は、契約書をもって代表者会議に譲渡していただき、著作者人格権は行使できなくなります。入賞候補者が未成年の場合は契約書に親権者の署名と押印が必要となります。また、契約時には画像データの提出をお願いします。
 - ③ 入賞作品は、応募者ご本人であっても無断で使用することはできなくなりますので、十分ご注意のうえ応募してください。
 - ④ 入賞作品を使用してポストカード等の作成、配布、販売を予定していますが、その際には入賞者の氏名や居住市町村名を記載させていただく場合がありますのでご了承下さい。
- 6 入 賞 賞 金 特選 5万円(1点)、優秀賞 1万円(2点)、入選 5千円(7点)
- 7 審査委員長 新ひだか町 田嶋英夫氏(第68回北海道写真『道展』審査委員長)
- 8 作品発送先 〒056-0016 北海道日高郡新ひだか町静内本町1丁目1-12
新ひだか町商工会内 日高シーニックバイウエイ事務局 宛
※ 郵送または持参可。
※ 他の商工会(日高町・平取町・新冠町・様似町・えりも町)や浦河商工会議所では受付できません。
- 9 注 意 事 項
 - ① 撮影の際には法令遵守のうえ、地権者・所有者等とトラブルにならないよう、必ず承諾を得て撮影するようにしてください。
 - ② 入賞、選外の結果は応募者全員にお知らせしますが、審査結果の理由等のお問合せはご遠慮ください。